

平成31年2月27日 開 会

平成31年2月27日 閉 会

# **佐賀県東部環境施設組合議会**

## **定例会会議録**

佐賀県東部環境施設組合議会事務局

平成31年2月定例会会期日程

日 次	月 日	摘要	要
第1日	2月27日(水)	開 会 会期決定 2月27日（1日間） 会議録署名議員の指名 経過報告 議案審議 議案第 1号 [提案理由説明、質疑、討論、採決] 議案第 2号 [提案理由説明、質疑、討論、採決] 議案第 3号 [提案理由説明、質疑、討論、採決] 閉 会	

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

[平成31年2月27日提出]

議案第1号 佐賀県東部環境施設組合監査委員の選任について [同意]

議案第2号 平成30年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第2号） [可決]

議案第3号 平成31年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算 [可決]

平成31年2月27日

議場：鳥栖・三養基西部環境施設組合  
溶融資源化センター2階会議室

1 出席議員氏名

議長 齊藤正治			
久保山日出男	飛松妙子	伊藤克也	樋口伸一郎
牧瀬昭子	山口義文	永沼彰	中野均
筒井佐千生	森田浩文	中山五雄	寺崎太彦
園田邦広	田中俊彦	松信彰文	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第121条による説明員氏名

管理 者 橋本康志	副管理 者 松本茂幸
副管理 者 伊東健吾	副管理 者 武廣勇平
副管理 者 末安伸之	事務局長 吉田忠典
総務係長 濱野知大	総務係専門主査 大坪功二
事業係長 赤司隆則	事業係主任 堂園祥太

4 議会事務局職員氏名

事務局長 吉田忠典
総務係長 濱野知大
総務係専門主査 大坪功二

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 経過報告
- 日程第4 提案理由の説明 議案第1号～議案第3号
- 日程第5 議案第1号 佐賀県東部環境施設組合監査委員の選任について  
(質疑、討論、裁決)
- 日程第6 議案第2号 平成30年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)  
(質疑、討論、採決)
- 日程第7 議案第3号 平成31年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算  
(質疑、討論、採決)

**開会**

**午後1時25分**

**開議**

**齊藤正治議長**

みなさんこんにちは。本日、佐賀県東部環境施設組合告示第1号におきまして、本組合議会の2月定期会が招集されました。ただ今の出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。議事に入ります前に、新しく組合議員になられた方のご紹介をさせていただきます。上峰町議會議長の中山五雄議員、上峰町議会副議長の寺崎太彦議員です。両議員に対しまして心よりお祝い申し上げます。それでは、ただ今紹介いたしました両議員からごあいさつをお受けしたいと思います。中山議員からお願ひいたします。

**中山五雄議員**

ただ今、紹介いただきました上峰町の中山五雄です。佐賀県東部環境施設組合議会のために努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いしとります。

**齊藤正治議長**

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。次に寺崎議員お願ひいたします。

**寺崎太彦彰議員**

みなさんこんにちは。先日の議員選挙で再任させていただきました寺崎太彦です。引き続きまして当組合発展のため、努力していきますので、皆様のご指導のほどよろしくお願ひいたします。

**齊藤正治議長**

よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。以上をもちまして紹介を終わります。それでは、早速でございますが、本日の会議を開きます。



**日程第1 会期決定**

**齊藤正治議長**

日程第1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。



**日程第2 会議録署名議員の指名**

## **齊藤正治議長**

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、議長において伊藤克也議員、中野均議員を指名いたします。

~~~~~

## **日程第3 経過報告**

### **齊藤正治議長**

日程第3、経過報告につきましては、お手元に印刷物を配布いたしておりますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

~~~~~

## **日程第4 提案理由の説明**

### **齊藤正治議長**

日程第4、提案理由の説明を求めます。

### **橋本康志管理者**

議長。

### **齊藤正治議長**

橋本管理者。

### **橋本康志管理者**

みなさんこんにちは。本日は、ご多忙のところ、ご出席を賜り心からお礼を申し上げます。議員のみなさまにおかれましては、日ごろから本組合の運営につきましてご指導、ご協力を賜っております。厚くお礼を申し上げます。また、今年1月の上峰町議会議員の改選によりまして、新しく組合議員になりました上峰町議会議長の中山五雄議員、同じく副議長の寺崎太彦議員に対しまして、心よりお喜びを申し上げますとともに本組合の運営につきまして、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

では、提案理由の説明を申し上げます。本日、提案しております議案は、お手元にお配りしております議案第1号から議案第3号までの3件でございます。まず、議案第1号監査委員の選任について、監査委員2名のうち1名が欠員となっておりますので、その選任について組合規約第12条第2項の規定により、組合議会の同意を求めるものでございます。次に議案第2号平成30年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算第2号につきましては、平成30年度当初予算で設定しておりました債務負担行為の変更を行う補正でございます。最後に、議案第3号平成31年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算についてでございます。歳入歳出それぞれ、1億9,151万3千円をお願いするものでござい

ます。歳入の主なものといたしまして、構成市町からの負担金1億8,520万3千円、国庫支出金630万7千円を計上しております。歳出の主なものといたしまして、次期ごみ処理施設建設費として、循環型交付金事業計画支援業務の環境影響評価業務委託や事業者選定アドバイザリー業務委託等に1,892万2千円、また、建設関連調査業務委託に1,663万2千円を計上しております。以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**齊藤正治議長**

ありがとうございました。



**日程第5 議案第1号 佐賀県東部環境施設組合監査委員の選任について**

**齊藤正治議長**

日程第5、議案第1号佐賀県東部環境施設組合監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、園田邦広議員の除斥を求めます。

**齊藤正治議長**

議案の説明を求めます。

**橋本康志管理者**

議長。

**齊藤正治議長**

橋本管理者。

**橋本康志管理者**

ただ今、議題となりました議案第1号佐賀県東部環境施設組合監査委員の選任についての議案の説明を申し上げます。監査委員に1名の欠員が生じましたので、後任として園田邦広議員を選任いたしましたく議会の同意を求めるものでございます。監査委員の選任につきましては、組合規約第12条第2項の規定により議会の同意を得て選任することとなっておりますので、ここにご提案を申し上げます。どうかよろしくご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

**齊藤正治議長**

ありがとうございました。本案は、組合規約第12条第2項の規定により、監査委員の選任の同意を求められております。本案は、質疑、討論を省略してただちに採決を行います。議案第1号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**齊藤正治議長**

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号佐賀県東部環境施設組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。園田邦広議員の除斥を解きます。

監査委員に選任されました園田邦広議員にごあいさつをお願いいたします。

**園田邦広議員**

議長。

**齊藤正治議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

みなさんこんにちは。今、紹介いただきましたみやき町の園田です。一言ごあいさつ申し上げます。このたび、佐賀県東部環境施設組合の監査委員として議員の皆様方から同意をいただき、選任されましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。もとより微力ではございますが、組合の健全な運営、発展に資するよう努めてまいりたいと思います。今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

**齊藤正治議長**

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

**日程第6 議案第2号 平成30年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）**

**齊藤正治議長**

日程第6、議案第2号平成30年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）を議題いたします。議案の説明を求めます。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

みなさんこんにちは。吉田でございます。ただ今、議題となりました議案第2号平成30年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。平成30年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算書（第2号）と平成31年2月定例会資料をお開きください。今回の補正予算につきましては、債務負担行為の補正でございます。予算書の2ページ目及び定例会資料の1ページ目をご覧ください。平成30年度当初予算におきまして、債務負担行為を設定しておりました環境影響評価業務委託料につきましては、債務負担行為の期間を平成31年までとしておりましたが、それを平成32年度まで延長するものでございます。変更理由につきましては、定例会資料をご覧いただきたいと思います。環境影響評価業務につきましては、平成28年度から実施をしておりまして、本年度につきましては、現地調査を実施しております、来年度には準備書を作成する予定でございます。ところで、ごみ処理施設は、都市計画にその設置場所を位置づけられる施設でございまして、建設予定地

の現在の都市計画の状況を申しますと、南東部がし尿処理施設、北西部が下水道処理施設と位置付けられております。現在建っております旧ごみ焼却施設につきましては、都市計画に位置付けたものではなく、建築基準法第51条のただし書きを適用して、都市計画上、支障がないと都市計画審議会の許可を得て建設をされたものでございます。今回の新たなごみ処理施設につきましては、鳥栖市におきまして都市計画に位置付けるべきとの方針決定が昨年度なされまして、今後は、佐賀県環境影響評価条例の規定に基づき、環境影響評価の手続きと都市計画の手続きを合わせて都市計画決定権者であります鳥栖市のほうで行いまして、当組合は事業者として資料作成等の役割を担うということになっております。その結果、都市計画の手続きでございます都市計画原案の縦覧や公聴会、都市計画審議会の開催などの手続きが、新たに必要になるとともに、都市計画案と環境影響評価準備書の縦覧及び都市計画決定告示と環境影響評価書縦覧をそれぞれ同時に使う事になるなど、スケジュールの見直しが必要となり、平成32年度まで環境影響評価の業務を延長させていただきたいと考えております。なお、当初計画では、2020年7月ごろに建設着工ということで予定をしておりましたが、変更後は、2か月後の2020年9月ごろの着工ということで、予定をさせていただきたいと考えておりますが、2024年、平成36年3月末完成というスケジュールに変更はなく、全体工程の中で調整ができている事を申し添えます。次に事業者選定アドバイザリー業務に係る債務負担行為の補正でございますが、事業者選定アドバイザリー業務は、環境影響評価の事業期間を延長する事に合わせて延長をするものでございます。環境影響評価は、当該施設を建設するためにできるだけ環境に影響が出ないような建設の進め方を検討するために実施するものであることから、施設の仕様書である要求水準書に反映させる必要があり、両者は密接に関連をしております。また、土壤調査結果によりアドバイザリー業務のスケジュールが大きく変更になりました。当初予定では、本年度、見積設計書の徵取、対話ヒアリング、実施方針の公表、あるいは事業者選定委員会を3回ほど開催する予定としておりましたが、土壤調査の結果、土壤汚染対策の検討や建設位置の再検討など、不測の事態が続き、臨機応変に対応をしてきましたが、スケジュールを見直した結果、年度間の事業量が変更となり、それに応じて債務負担行為額も変更することといたしております。定例会資料1ページ目事業者選定アドバイザリー業務に係る債務負担行為の変更について、各年度の支払予定額を示しておるところでございますが、契約額自体は、3,453万8,400円と変更はなく、年度間の支払予定額を各年度の事業量に応じて見直したため、債務負担行為額の当初の平成31年度1,600万円から平成31から32年度2,160万円に変更するものでございます。以上で議案第2号平成30年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算のご説明を終わりります。

### **齊藤正治議長**

ありがとうございました。これより、質疑を行います。どなたか質疑ございませんでしょうか。

### **中野均議員**

議長。

### **齊藤正治議長**

中野議員。

### **中野均議員**

今回の補正の債務負担行為についてはですね、質疑はございませんけど、その中で、30年度予算の中で事業者選定アドバイザリー業務の中にですね、事業の対象事業の中に解体施設の委託料というのを払っているわけですけど、旧ごみ焼却施設とですね、し尿処理施設等の解体設計費が計上されて実質、予算執行もされております。まあ、その最終的に解体費用はですよ、どの旧町村で、旧市、町でですよ解体費用をみられるのか、ちょっと前任者から詳細な引継ぎを受けていればよかったですけども、ちょっと分かりませんので、教えていただきたいと思います。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

ご質問にお答えをいたします。現在、解体費用の負担につきましては、構成市町で負担をするという形で取り組みを行っているところでございますけども、今後、建設予定地が変更になるというところで、建設予定地としてここを外すということであれば、組合で負担をするということは無くなるものであると考えております。

**齊藤正治議長**

他にございませんか。

**園田邦広議員**

はい。

**齊藤正治議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

2ページの債務負担行為についてで、環境影響評価業務委託料ということで、期限を1年間延ばされております、で、これは都市計画に組み込まれたということで、それに伴うさまざまな説明とか、地元説明そういったもので時間を要するということでありましたが、私がお尋ねしたいのはですね、昨年から当初の建設予定地において、いろいろなものが出てきて、それが基準値を相当オーバーしておるというようなことから、北西部に建設を移転し、建設をするというような事であったわけですね。そういうものがこの債務負担行為1年を延ばしたということにもなっておるんですか。そういうものは関係ないとですか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

環境影響評価につきましては、南東部あるいは北西部を含めた全体の建設予定地として、そこを調査の対象としておりました。その結果、建設予定地は縮小になるかもしれませんので、環境影響評価に対

する予定地の縮小というところでは影響はないということでございます。

**齊藤正治議長**

他に。

**園田邦広議員**

はい。

**齊藤正治議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

そうするとですね、あの去年の12月の説明に来られた時に、首長会議の中で3ヵ月ほど、3ヵ月近く遅れる、で、まあ、結論は3月中に出しますよというようなことを説明されたわけですね。で、そういった事になるとここにはスケジュールを変更したものがありますが、今、事務局から説明があったように、この分、都市計画の部分では3ヵ月程度遅れますよ、そうすると後ろが平成36年ですか、には間に合いますと、いうようなことであるわけですね、で、あの今、町民からですねしきりに言われておるのが、今年やったですか、新聞等あるいは記者発表にですね説明をされたわけでしょう。そういうものを聞かれて将来のごみ焼却場はどうなるのかというようなことが、私にもあつたし、他の議員にも問い合わせがあつたるわけですね、で、そういうことがあっておりままでの、後ろが間に合いますと今は言えるかもしれません、今度、南東部に変更になったときにここの調査はもう終わつたるわけでしょう、その結果はまだ出とらんでもんね、で、その結果はいつごろ出るんですか、そしてこの結果がもし、良ければいいんですが、ここでも前回の北東部ですか、に出てきたようにヒ素とかフッ素とか大幅に基準値をオーバーしとったというような事になつたらですね、その後の代替地といったものがどうふうにそのされるのかですね、あの一やっぽりそこらへんの見通しを我々も聞いておかんとですね、3月に結論出すけんいいというようなことでは、ちょっと私たちも町民の皆さんに説明できんと思ひます。見通しをお願いします。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

園田議員のご質問にお答えをいたします。現在、土壤の調査を行っているのは北西部のところでございまして、この調査のほうが3月いっぱいまでかかるのではないかと、いうふうに考えております。そこで、現在の調査の進捗は土壤の採取を行いまして、分析をかけているという段階でございまして、現時点で議会のほうにお知らせをするというものは何もないというところでございます。で、もし、その北西部のほう、建設の予定地の北西部のほうに新たな土壤汚染が見つかったという場合でございますけれども、土壤汚染の規模とかそういうのを勘案しながら土壤汚染の対策工事そういうのができるのかとか、平成35年度までに完成するスケジュールに影響があるのかないのかそういうところを踏まえて適切に判断をしていきたいというふうに考えております。現時点では土壤汚染の規模、あるのかな

いのか、土壤汚染があったとしてもその規模がどのくらいなのかというところが北西部についてはまだ未定でございますので、とにかく35年度の末に完成というスケジュールを最優先としながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

**園田邦広議員**

議長。

**齊藤正治議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

それからもう1点ですね、先ほど私、南東部と言いましたが北西部になつたですね。で、ここが面積としては1.7haになつたとです。で、説明の中ではここは溶融炉ですか炉の部分というようなことであって、リサイクルの部分は含まれておりませんというような説明であったと思います。であるならばですね、リサイクルプラザの施設を建設するのはどこになるんですか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

はい。北西部に建設するのは現時点では焼却施設とリサイクルプラザこの2つを現時点でも進めしていくというところでございます。現時点では、いろんな建設のメーカー等に2つの施設が入るのか検討をいただいているというところでございまして、現時点でまだそこに2つ入るのか入らないのかというのが明確にまだ、結論を出せていない状況でございます。したがいまして、両方入らないというところがはっきりといたしまして、そういう方向が出ましたらそういうのを受けて、いろんな方策を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**園田邦広議員**

議長。

**齊藤正治議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

あのですね、今、あの、鳥栖・三養基西部の溶融炉、リサイクルについてはですね、溶融炉は、18,368m<sup>2</sup>ですよね、で、建築面積が5,084m<sup>2</sup>、床面積が8,626m<sup>2</sup>で今やつるんですよ。で、リサイクルプラザが敷地面積18,200、建築面積が4,945、床面積が7,932m<sup>2</sup>あるんですよ。で、こういったことから考えますとですね、私はとても1.7haではどうにもならんというふうに思っております。ましてや次は吉野ヶ里町、神埼市が入って来られますんですね、その規模が相当な大きくなっていくんではないかというふうに思っております。今、こういった説明については、能力が相当上がっておってコンパクトにできるような施設にはなっておろうと思いますが、今、吉野ヶ里、神埼市も入れたところですとですね、とてもじゃないが、この1.7haでは私はできんじゃないかというふ

うに思っております。で、何かその腹案が私はあるんではないかなというふうに思うんでですので、そこらへんをですね、やはり見通しをいくらなんでも話してもらわんともうみやき町、西部の溶融炉というのは平成36年度までですよ、35年度までですよ。まあ、あと6年ぐらいしかないんですね。じやあ、あとはもう延ばすということはできませんので、これがですねもし遅れてまた、今の現状のままで数ヶ月、数年延ばしてくれと言ったらですね、これはとてもじやなかばってん、町民からは相当な批判を受けるというようになりますよ。ですから、あの、そこらへんの代々代替ですとかですね、将来のことを、ここ1年ぐらいの中で結論出さんばいかんとでしょうもん。そしたらやっぱり、話をしてもらわんと3月になってからその、今調査した結果がどうなるか、その結果を踏まえてなんてそがな悠長な事は言つとかれんですよ。以上です。

### **橋本康志管理者**

議長。

### **齊藤正治議長**

橋本管理者。

### **橋本康志管理者**

いろいろご指摘を賜りましてありがとうございます。我々といたしましては、平成35年度までにごみ処理場を建設するということで、これを厳守をしてまいりたいということで考えております。今、あの敷地の北西部について土壌調査をしておりますが、これにつきましては、南東部についてさまざま埋まっていたものが発見されたという事で、建設事業におきまして、皆様に不安を抱かせないためにもきちんととした調査を踏まえたうえで、建設にむけて歩みを進めるべきだということで、確認作業という事で今、土壌調査を行っております。地歴調査、例えば、その土地の利用状況につきましては、昭和35年からの航空写真等々ございますが、田畠でしか使われていないということでございまして、地歴的には支障はなかろうということでございまして、確認作業で、今、土壌調査をしているところでございまして、平成35年の完成にむけて着実に進めてまいりたいと思いますので、ぜひ、ご理解賜りますようお願い申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### **園田邦広議員**

議長。

### **齊藤正治議長**

園田議員。

### **園田邦広議員**

もう一点、苦言を申し上げます。と、言いますのはですね、こういった廃棄物、以前の各自治体においては、やっぱりそういった土壌汚染をするようなことをやってきておったわけですね。旧北茂安においても、単にその生ごみをですね、生ごみでやっとった経緯が、そして上に土をかぶせて何年も放置しとったということがあっております。で、そういったことがありましたんで、平成9年の6月にですね、厚生省からの通達が来ておりますね。一般廃棄物の最終処分場の適正化調査というような事でね、各自治体に調査をせろと、いうようなことであって、その後、平成9年の11月に県からの改善指導があつてですね、私は、旧北茂安出身ですが、そういったことがありましたんで、それは全部掘り上げてです

ね、トン、2トンで熊本の水俣ですかね、あそこまで持つて行つとるんですよ。で、そういう事を各自治体はやっておった、そして中原町も一緒ですよ、中原町も全部掘り上げて処分をされております。そういう中で鳥栖市がですね、今までこういった通達が来とつとにも関わらず、放置されて今の段階ですね、こういった大きな基準値をオーバーするような事に放置されとったということを私は、ちょっとと解せんわけですよ。なぜ、その時に処分をされていなかつたのかですね、担当課、今、その時の担当課はおられんと思いますが、私は鳥栖市も自費でやってもらひたかったなというふうに思っております。そうすればこういった問題も出てこんわけですから、この組合の中の議会でいろいろ議論する必要はない。で、ましてや吉野ヶ里町さん、神埼市さんのほうにもですねいろいろ不安を与えるような事は、全く私はなかつたろうと思つります。そういうふうなことでこういった苦言を申し上げときますんで、是非とも最後の期限は守つていただきたい。もし、できん場合でも代替地を鳥栖市さんが是非、努力してもらってですねお願ひしたいというように思います。

### **橋本康志管理者**

議長。

### **齊藤正治議長**

橋本管理者。

### **橋本康志管理者**

ご指摘を賜りましてありがとうございます。平成9年の当時、どういう対応がなされたかについては、ちょっと今のところお答えするものを持ち合わせておりませんので、大変申し訳ないのですが、今ご指摘がございましたとおり、平成35年までに完成をさせるということは、鳥栖市としては、厳守をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### **齊藤正治議長**

はい、ほかにございませんか。無いようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して、ただちに採決を行います。

### **牧瀬昭子議員**

議長、すいません、えつと、

### **齊藤正治議長**

牧瀬議員。

### **牧瀬昭子議員**

はい、先ほどの園田議員からもありましたけども、土壤に何がこう埋まっているかというのは、今、出てきたところで、掘り返すかどうかというのは、鳥栖市のほうでやつていくことになると思うんですけども、今後この北西部のほうに作るとなつたときに、地下水は、こうやっぱりこう流れていると思うんですね、その下っていうのはですね、それが断絶されているかどうかというのも判断ちゃんとできないうえで、今後、地震とか地面の下がどうなつてあるのかというのもきちんと調べたうえで、ここになつて、していかないと、下からの地下水に漏れ出すとかそういう危険性とかつていうのも、まだ今はらんでいると思うので、その調査も含めて是非、やつていただきたいなと、いかがでしょうか。

### **吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。私ども今、北西部を調査をしておりまして、これは土壌調査だけではなく、地下水のほうも併せて調査をしております。従いまして地下水の汚染状況等もこの調査の中で分かるかと思います。もし、地下水に何か汚染があれば当然その対策も取組んでいくというふうな姿勢で考えております。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。以上でございます。

**齊藤正治議長**

よろしゅうござりますか。

**牧瀬昭子議員**

はい、じゃあ合わせて、

**齊藤正治議長**

牧瀬議員。

**牧瀬昭子議員**

その周辺の方々は住んでありますので、その、まああの、他県他市になるか知りませんが久留米市さんとかですね、不安を今、お持ちの方も多数いらっしゃいますので、是非、あのその敷地内だけじゃなくて、その周辺もきちんと漏れ出してないかどうかということなどを併せて調査をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

はい、周辺部に漏れていないかという点につきましてはですね、南東部につきましても、現在行っているということでございます。まだ、結果のほうは出ておりませんけれども、当然、住民の皆様、近隣住民の皆様に不安を解消するような調査を行っていきたいというふうに考えています。

**齊藤正治議長**

ほかにございませんか。

**松信彰文議員**

ちょっとよかですか。

**齊藤正治議長**

はい、松信議員。

**松信彰文議員**

環境影響評価業務委託料にこじつけてお聞きしますが、調停事件ですね、2月の19日にですね両者が集まって話し合いをしたということで、ここに書類をいただいております。えーまあ、鳥栖の市長さ

んはですね、頑張って35年まで、あと5年ですね、してやりたいとおっしゃってありますが、調停制度についてですね、一方の当事者が解決案に同意できなければ調停は不成立になると、で、相手方は計画の白紙化を狙ってですね、裁判に持ち込むんじやななかろうかと、ですね。で、まあ、お聞きしたいのは、平成31年2月19日にですね、佐賀簡易裁判所の調停室でお会いをされたと、ということでございますので、その中でですね、どういう結論が出たのか、それとその結論、調停がうまくいかなかつた場合ですね、むこうもここまで事態を引きずったからにはですね、なんとかこれを白紙撤回ということで、裁判をですね引き延ばす恐れもあるわけですよね。ところがこちらは時間的に日程の余裕が全くないと、とにかく毎日が勝負だという形で、今後、事業に取組んで行かれるんだろうと思思いますけれどもですね、むこうにはむこうの思惑がまたあるわけですよね、ですから裁判制度というのは、三審制度あるわけですから、それを次々、次々、引き延ばしていかれればですね、こっちはお手上げだという状況になってくる訳ですよね、ですから、そのへんもですね、どのようにですね、考えておられるのか、ま、今、園田さんがおっしゃったように敷地にごみが出てきて、計画の用地が今後難しいと、それが1点、それと2点目についてはですね、小森野あたりからですね、そういうような要求が出たというようなことでございますので、まあ、2つですね大きな問題を抱えている訳ですよね、ですからその点、調停でどういう話し合いになったのか、で、今後、見通しはどうなのかその点含めてですね、明かされる範囲で結構ですので、お願いいいたします。

### **吉田忠典事務局長**

議長。

### **齊藤正治議長**

吉田事務局長。

### **吉田忠典事務局長**

松信議員のご質問にお答えいたします。2月の19日に第1回目の調停が行われたところでございます。当方からは、代理人として弁護士の2人が出席、そして東部環境施設組合から3名、そして鳥栖市からも3名が同席しております。相手方のほうは、どなたが参加したのかちょっと私どもには分かりません。で、調停自体はまず、相手方のほうから申立人のほうから調停委員が話を伺ったと、

### **松信彰文議員**

結論だけでいいですよ。

### **吉田忠典事務局長**

あ、はい、わかりました。結論といたしましては、話し合いの結果と言いますか、その私たちと申立人の方たちとは直接話しきれませんで、調停委員を介してやりとりをするんですが、基本的にはその、やはり、私たちのほうは、今まで建設予定地を北西側に移すような方向であると、いうことを主張しまして、申立人のほうは、それについては判断、納得はされなかつたような感じでございました。その後、調停委員のほうから来月までに質問事項を再度、申立人から提出をすると、で、4月の中頃までに当方から回答をすると、そしてその回答の結果で、今後またその調停をどうするのか、そういうことを考えていくと、いうような結論に達しております。以上でございます。

### **松信彰文議員**

はい。

### **齊藤正治議長**

松信議員。

### **松信彰文議員**

あのですね、2市3町ですか、首長さんが雁首揃えて、また我々議会の代表も雁首を揃えてですね、一生懸命話し合いをして、事態の收拾を図りつつ、できるだけ早期にですね見通しを立てて行く中においてですよ、ひとつ不確定要素としてですね、ですから向こうは敷地が狭くなつたと言つてもですね、変わつたと言つても、場所は同じなわけなんですよ、ですね。ですから、向こうさんとしては、結局、まあ、これは新聞を読みよつたんですけども、建設予定地から500mしか離れていないと、それと、小森野校区への説明がですね、環境評価説明等の手続きの開始後だったと、いうことですね、へそを曲げられたと、いうような事で、なかなか現段階でこじれたものをですね、元に戻すのは難しいんじやないかな、ですから、裁判と言うのは年月がかかるんですよ、今も言わされたように、次に会うのは4月と言われたけんですね、そのへん鳥栖の市長さんはですねどういうふうに、まあ、選挙が終わられたばかりで大変でしょうけれどもですね、この問題についてどういうふうにお考えになっておられるのか、そこを一言ですね、実は私も心配をしてるわけですよ。これでやめますんですね。

### **橋本康志管理者**

議長。

### **齊藤正治議長**

橋本管理者。

### **橋本康志管理者**

いろいろご指摘賜りましてありがとうございます。まあ、我々の方も弁護士さんと契約をしておりまして、そのご指導のもと、あと西部環境施設組合の顧問をしていただいている先生でもございまして、この西部環境を建てたときのご経験もお持ちだという事でございまして、そのご指導を仰ぎながら対応を図つてまいっております。まあ、一応この西部環境の経験をもとに判断をいたしますと、一定の対応というのはこれからも出てくるんじゃないかと認識しております。是非、皆さんにご心配をおかけしない形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

### **齊藤正治議長**

他にございませんか。

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略してただちに採決を行います。議案第2号について原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### **齊藤正治議長**

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号平成30年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決しました。



## 日程第7 議案第3号 平成31年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算

### 齊藤正治議長

日程第7、議案第3号平成31年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算を議題といたします。議案の説明を求めます。

### 吉田忠典事務局長

議長。

### 齊藤正治議長

吉田事務局長。

### 吉田忠典事務局長

ただ今、議題となりました、議案第3号平成31年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算についてご説明いたします。資料は、31年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算書をお開きください。1ページ目でございます。平成31年度の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ1億9,151万3千円となり、対前年比で歳入歳出とも1億985万6千円の減となっております。歳入につきましては、予算書の6ページをお願いいたします。歳入のうち款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金、節1負担金につきましては、各市町からの負担金でございまして、均等割10%、人口割90%で算出をしております。それぞれの構成市町の負担金額につきましては、予算書に記載をしているとおりとなっております。人口の半数近くを占める鳥栖市の負担金額が他の市町に比べて少ないのは、歳出のほうで申し上げますが、建設協力金の1億円を建設予定地である鳥栖市以外の1市3町で負担をするためございます。平成31年度の負担金総額は、1億8,520万3千円を計上しております、対前年比8,777万4千円の減となっております。次に款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費国庫補助金、節1清掃費国庫補助金でございますが、循環型社会形成推進交付金の対象事業費1,892万2千円の3分の1の補助率での計上となっております。平成31年度の予算額は、630万7千円でございまして、対前年比で2,208万2千円の減となっております。次に、款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金につきましては、千円の頭出しとなっており、前年と同額でございます。次に、款4諸収入、項1組合預金利子、目1組合預金利子、節1組合預金利子につきましては、頭出しの千円、同じく項2雑入、目1雑入、節1雑入も同額の千円を計上をしており、諸収入合計の2千円は前年と同額でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。明細につきましては、8ページ以降をご覧いただきたいと思います。款1議会費、項1議会費、目1議会費につきましては、54万4千円を計上しており、前年比8万3千円の増となっております。増額の理由といたしましては、節9の費用弁償の増となっておりまして、全員協議会、視察等の開催を新たに見込んでいためでございます。次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、組合運営に関する経常的な経費のほか、事業者選定委員会に関する経費、消費税増税による増額分の影響等を加味して計上をしており、歳出予算額は、1億4,910万2千円となり、対前年比65万2千円の増となっております。歳出の主なものといたしま

して、節3職員手当等のうち時間外勤務手当につきましては、組合運営2年目の本年度の支出実績により、50万円ほど減額をしております。節8報償費は、事業者選定委員会の外部委員4名の謝金及び弁護士の謝金を計上しております。節9旅費につきましては、事業者選定委員の外部委員の旅費等でございます。節12役務費のうち、電力接続検討手数料につきましては、ごみ処理施設には特別高圧電力が必要となりますので、その工事費の算出を九州電力にお願いする費用でございます。節19負担金及び交付金については、建設予定地である鳥栖市に支払う建設協力金1億円及び派遣協定に基づき、派遣元の市町に事務局職員の入件費相当分をお支払いする派遣職員負担金3,970万円などを計上しております。失礼しました、3,790万円を計上しております。また、新たな事業といたしまして、節12役務費、節13委託料、節18備品購入費等にそれぞれ計上しております佐銀データ回線等についての関連経費を計上しております。これは、本組合をはじめ他の3つの一部事務組合と時期を合わせて導入するもので、現在、支払日に銀行窓口において支払い手続きを行っているのをバンキングシステムを利用する事で、銀行窓口に出向く必要がなくなり、支払業務に係る事務の効率化を図るものでございます。次に、10ページでございます。項2監査委員費、目1監査委員費につきましては、予算額8万1千円、対前年比で5万2千円の増となっております。増額の理由といたしましては、例月出納監査の充実や住民監査請求等の対応により、節9の旅費の費用弁償を増としておるところでございます。次に、款3衛生費、項1清掃費、目1施設建設費につきましては、予算額3,878万6千円を計上しております。対前年比で1億1,264万3千円の減となっております。平成31年度に実施いたします建設関連事業といたしましては、定例会資料の4ページ、次期ごみ処理施設関連予算の説明（委託料）をご覧いただきたいと思います。循環型社会形成推進交付金の対象事業として、環境影響評価業務を昨年度に引き続き実施いたします。平成31年度は、平成30年度に実施いたしました現地調査のデータをもとに実際に環境への影響を予測評価し、周辺環境への影響を低減させるための対策を盛り込んだ準備書を作成いたします。もうひとつの交付金対象事業であります事業者選定アドバイザリー業務につきましても平成30年度に引き続き実施いたします。平成31年度は、事業者選定委員会の開催支援をはじめ、入札公告や事業提案書提出等の業務を支援していただき、事業者の決定に向けた取り組みを行います。次に建設関連調査事業のうち、都市計画変更申請図書作成業務につきましては、新しいごみ処理施設を都市計画に位置付けるための申請図書の作成費用でございます。次に、ごみ処理施設整備基本計画等変更業務につきましては、建設地の変更に関し、ごみ処理施設整備基本計画を実態に合わせるために変更するものでございます。次に環境影響評価追加調査業務、次のページでございますが、環境影響評価追加調査業務につきましては、建設位置の変更に伴い、調査が不足していた箇所での動植物の環境影響を調査するものでございます。次に、地質調査業務につきましては、建設位置の変更に伴い、不足する地質のデータを追加するために地質調査を行うものでございます。次に、発注者支援業務につきましては、ごみ処理施設は高度な専門知識と豊富な経験を必要とし、20年から30年に一度の大事業であることから建設事業に精通した職員を確保する事は、非常に困難でございますので、現在のマンパワーで不足する専門的知識を補うということで、事業の品質の確保や明確な事業推進を図るものとして、経験豊富な外部の専門業者に技術的な支援をいただくものでございます。次に、款4予備費、項1予備費、目1予備費につきましては、建設に反対する住民の中には法的手段に訴える可能性もあるということで、訴訟費

用等の対応に備え、200万円ほど増額をさせていただきたいというふうに考えております。以上、31年度当初予算の概要でございます。なお、予算書の12ページ以降につきましては、債務負担行為の調書や給与費明細書を添付をしているものでございます。以上でございます。

**齊藤正治議長**

はい、ありがとうございました。これより質疑を行います。どなたか質疑ございませんでしょうか。

**中野均議員**

はい、議長

**齊藤正治議長**

中野議員。

**中野均議員**

あの一、先ほど30年度補正予算の中で、園田議員から質問あっておりましたけど、概略のですね配置設計図がですよ図面は早急に作れるんじやないかと思うわけですよ、それが本当にに入るかどうかはやっぱりボーリングはしますけどね、建物がどこに建つかによってはボーリングの位置も違うし、だから早急にそういう図面はですよ検討、見直しはすべきだと思うんですよ。だからそれは早く進めていかんとですよ、ボーリングは場所もできない、本当にに入るかどうかわからない、だからそれによっては早急にやってもらいたいと思いますけど、図面は提出していただきたいと思います。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

建設のですね、施設の例えば予定図とか見取り図とかそういったものにつきましては、今回は、性能発注と言いまして、事業者からの提案を受けてその中で決めていくというような形でございまして、現在の時点で私たちのほうがこういう施設を作るとか、こういう場所にこういう形でこのような施設を作るとかというのをお示しをして入札をしてもらうというところではなくて、業者のほうからこういう施設を作るというような提案をいただいたうえでの施設建設となりますことから、現時点で配置図とかそういうものはお出しするのは難しいということでございます。ご理解いただきますようお願いいいたします。

**中野均議員**

はい。

**齊藤正治議長**

中野議員。

**中野均議員**

まあ、あのごみ処理場の施設はですよ、提案型というのは分かるわけですよ。ただですね、基本的にはその提案がいつできるのか、本当にそう早くせんとですよその敷地の中に入るかどうかですよ、敷地に入るかどうか、いつ検討しますか。いつ建設事業者がですよ提案が出てくるかその時期によっても

先ほど園田議員が言われた心配されてとるわけですよ。その時期によっても考え方方が違うわけですよ。だから、施設に入るかどうか、提案型のですよ企業さんが提案された時期がいつになるのか、そのへんがやっぱり明確にある程度の計画は示すべきじゃないかと思うわけですよ。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

現在、北西部について焼却施設とリサイクル施設が入るかどうかといったところをメーカーあるいはコンサルのほうに検討をお願いをしておりまして、3月までにはその結果のほうをお出しいただけというふうに聞いております。したがいまして、3月の現在の土壤の調査とかそういうものと併せて検討結果が出てくるというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

**齊藤正治議長**

ほかにございませんか。

**森田浩文議員**

はい。

**齊藤正治議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

はい。えっとアドバイザリー業務についてお尋ねをしたいんですが、私どもも途中から入って来たのでまだ不勉強なところがあるんですが、もともとはPFIで事を進めて行かれるというふうなことなので、まあ、みやき町さんあたりが十分ノウハウを持たれてますんで、そういう点は安心なのかなと思うんですが、これはPFI事業はですね今後どのようにやっていかれるご予定なのかということと、アドバイザリー業務の中に含まれられて計画をされておられるのか、そこらへんをちょっと確認したいのですが。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

はい。PFIに基づきまして私どものほうで、現在、この建設事業のほうを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。このPFIに基づきまして、アドバイザリー業務のほうも行っておりまして、PFIの事業手法に精通した事業者をアドバイザリーの委託事業者として契約をしているところでございます。したがいまして、今後は設計とか建設とか運営のほうが20年以上かかるというところ、そういうところの見積等をですね各メーカーとかにお願いをいたしまして、事業者を選定委員会のほうで選定をしていくという形になっていくということで、ご理解のほうをいただきたいと思い

ます。以上でございます。

**森田浩文議員**

はい。

**齊藤正治議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

わかりました。えっと、資料によりますと業者のはうは当圏域に最もふさわしいところというふうに記載されておりますけども、だいたい何社くらいを目途で考えておられるんでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

プラントのメーカーについては、現在、どのくらいがですね興味を示しているのかというのがまだ、ちょっと分からぬ状況でございます。以上でございます。

**森田浩文議員**

はい。

**齊藤正治議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

そしたら最後になりますが、あの、圏域外の業者が入って来る可能性っていうのもあるんですね。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

基本的にはそのプラントメーカーですね、炉のメーカーに入札をお願いをする形になります。圏域内にはその炉のメーカーはいないので、日本各地からその炉のメーカーのはうの提案を受けていくというようになると考てております。以上です。

**齊藤正治議長**

ほかにございませんか。

**園田邦広議員**

はい。

**齊藤正治議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

えっとですね、予算の説明の中の4ページ、(1)の②の事業者選定アドバイザリー業務1,318万7千円ですね、これと5ページのいちばん最後の(3)発注者支援業務委託料323万2千円というようなのがあります、この2つはその事業者選定アドバイザリー業務とダブっておるというように思えますが、違うんですか。

**齊藤正治議長**

吉田、

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

その2つの業務につきましては、非常に似ているような名称でございます。アドバイザリー業務につきましては、基本的には業者の選定に特化しているといったところで、技術的なところあるいは契約等のですね、事務的なところで事業者の選定をしていくところのトータル的なサポートをしていただいているというところでございます。一方の発注者支援業務につきましては、施設建設から全体的な流れ、あるいは土木関係、地質調査等といったところの技術的な支援をいただくというようなところで違いがあるというようなところで、全然別個の事業でございます。以上でございます。

**園田邦広議員**

はい。

**齊藤正治議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

事業者選定アドバイザリーの中にですね、図書作成、仕様書とか落札決定というのがあるわけですね。で、こういった仕様書とかが入るという事は、そのこの3番のいわゆる建設事業に関したものまで踏み込んでいける人だと私は思うんですよね、で、ちょっとこうダブったところがあるとやないかなと思いますが。今の説明を聞きますと、違いますよということですが、これはそうすると発注者支援業務委託料というのは、何名充てられる予定ですか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

発注者支援業務につきましては、環境影響評価のほうにアドバイス等をいただくところに2名ほど関わりあっていただくと、で、あとひとつ土木の地質調査等に、また同じく2名の方が関わりあっていくというところでございます。

**園田邦広議員**

4名ですね。そうすると。3番ちゅうと4名分ですね。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長、答弁いいですか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

はい、吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

はい、環境影響評価の方には2名、地質調査等にも2名。

**園田邦広議員**

はい、わかりました。

**齊藤正治議長**

よろしいですか。

はい、他にございませんか。

**樋口伸一郎議員**

議長。

**齊藤正治議長**

樋口議員。

**樋口伸一郎議員**

全体の事でちょっとお尋ねですけど、歳入合計が1億9,151万3千円ということで、まあ、歳出もその合計1億9,151万3千円ということで、諸々の説明ありましたけども、定例会資料のちょっと4ページ、5ページ、すいません5ページだけでいいです。をちょっと、使いながらのお尋ねですけど、先ほどちょっと予備費の中で、対住民の方でいうところでちょっとまだ、先ほど各議員からもご質問あったところ、まあ、見通しがまだ立っていないところ、とかいうところの費用の説明だつというふうに予備費のほうは思うんですけども、あの、定例会の5ページのほうに追加業務のところありますよね。園田議員さんのほうがおっしゃったまだ方針が不明なところ、ただ、この当初予算においてはその、方針がまだあいまいで、お示しできないところや見通しがつかないところも含めて、この予算措置というのは全体の、たてて行かないといけないというところで、この追加業務等も今年度の当初予算の全体費がですね、前年度とか前々年度と比べて大きく増減するものでもなくて限られた範囲の中で追加された調査業務とか、今後かかるかもしない予備費というのをたてていかないといけないと思うんですけど、その予算、金銭面的においてもまだ不透明なところとか、今後どうなるか分からんというところをたてて行かざるを得ないので、どこかに影響がいくんじゃないかと思うんですよね、今まででは、掛けてきた費用でかかるなかった部分を同規模の予算規模で今後たてていかないといけないとなれば、どこかに影響がいくと思うんですけど、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

はい。樋口議員のご質問にお答えいたします。私どものほうの建設の事業にあたりましては、毎年度、毎年度、必要な調査や工事費等を計上をしているという形になっておりまして、例えば、大枠でいくらというふうな決まった訳でもございませんし、現時点では、調査を進めていくということで毎年度必要な額を予算措置をしていただくということで、各市町のほうから負担金をいただいているという状況でございます。今後、建設にむけての必要な経費という事で毎年度、毎年度もらっていますが、入札等行いますとだいたい事業費等が確定をしてきますので、それまでの事前の調査の費用ということは毎年度、毎年度各予算を付けて市町のほうから負担金をいただいているということでございます。

**樋口伸一郎議員**

はい、議長。

**齊藤正治議長**

樋口議員。

**樋口伸一郎議員**

ありがとうございます。他にあの、ご答弁にもありますように、金銭面的に見ても各市町に負担というところで影響がいくので、それがじゃあ、逆に言うと各市町無限にお金があるというふうでもないで、やっぱり、示せる方針であったり、例えば、万が一その期間が延長することになった場合でもこうするというような方針は、ある程度たてたりですかね、見通しがきかない部分においてもこういう風な説明で理解させるという方針や見通しでというのを、はっきりさせたうえで理解を得て各市町からやっぱり負担していただかないとけないので、そのあたりをやっぱり示せる方針とか見通しはできるだけ示していただきたいうえで、納得を得てですね、なんか首をひねりながらのこれでいいとかなどという採決じゃなくて、やっぱり理解をしっかりとったうえでの採決になれるように、やっぱりお示しをできるところはしていただきたいなというふうに思います。ただ、すいませんちょっと長くなりまして、今後もやっぱりこの、仮にこの当初予算でいくとしてもまだ、変更してくるところとか、場合によってはというところを踏まえたうえですね、判断していかないといけないところは執行部にもこっちの議会のほうにも両方にあるかと思うんでそのあたりは、情報交換であったり、考え方を述べていただきたりしながらちょっと説明をいただきたいなと思つります。以上です。

**齊藤正治議長**

要望ですか。

**樋口伸一郎議員**

あと、なんか考え方があれば。このさつきのですね、いただきたいんですけど。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**齊藤正治議長**

吉田事務局長。

## **吉田忠典事務局長**

はい。樋口議員のご質問にお答えいたしますけども、私どもの方といたしましても、まあ、実際にこの事業を進めるにあたりまして、想定外のところも非常に影響をうけているのが実感でございまして、そのために今、いろんないい方法を、まあ、原則的には35年度末までに完成をという大前提を崩さないように取り組んでまいりまして、それをまず首長会等にかけまして、方針を決定したところをまた、議会のほうにお願いをして、予算の確保等をするよう進めてまいりたいと思っております。当然、必要な情報につきましては、議会側のほうにもご提示をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

## **齊藤正治議長**

ほかにございませんか。

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は討論を省略してただちに採決を行います。議案第3号について、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## **齊藤正治議長**

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号平成31年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて平成31年2月佐賀県東部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございました。

**午後2時40分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 齋藤 正治

議員 伊藤 克也

議員 中野 均